

平成 24 年度 奥多摩町長施政方針

(平成 24 年第 1 回奥多摩町議会定例会第 1 日：平成 24 年 3 月 5 日)

おはようございます。

平成 24 年第 1 回奥多摩町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政に対する所信を申し述べ、町民皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 はじめに

平成 24 年は、私が町民の皆様方から再度負託を受け、平成 20 年 5 月に第 2 期目の町政を担うこととなってから 4 年が経過する、任期の締めくくりの年であります。この間、私が町長の重責を円滑に果たすことができましたのは、町民の皆様、そして、議員各位のご支援・ご協力の賜物であり、この場をお借りして、心から感謝申し上げる次第です。

さて、私は今回の任期中も、第 1 期目と同様に、町民の皆様が町政に何を求めているのか、どういう考えを持っているのか、私自身の肌で感じ、この町で暮らしている皆様が安全で、安心した生活をおくることができるよう、常にスピード感を持って、バランスの取れた行政運営と自助自立の町政運営を行なってまいりました。そして、多くの住民皆様の参画により平成 16 年度に策定し、平成 17 年度からスタートした第 4 期長期総合計画に基づき、4 年前の選挙公約でお示した 5 つの柱、1. 生涯を健康で楽しく豊かにささえあうまちづくり、2. 奥多摩〇ごと元気、3. 豊かな自然に育まれるまちづくり、4. 体験と交流のまちづくり、どうよ山のくらし、5. 自立してともに生きるまちづくり に沿った 14 項目の具体的施策の実現に向かって、議員各位のご理解とご協力をはじめ、町民皆様の協働をいただきながら、「率先垂範、不偏不党の精神」をもって、粉骨砕身邁進してまいりました。

まず、この 8 年間を振り返りますと、

(1) 平成 16 年度においては、10 年後の町のあるべき姿を定める「第 4 期奥多摩町長期総合計画」に係る基本構想及び基本計画の策定について、各種団体、公募住民、議会議員等多くの皆様で組織された「奥多摩町まちづくり計画住民委員会」での、たび重なる検討のうえ、「奥多摩町基本構想」案を作成いただき、第 4 回町議会定例会において慎重な審議を経て決定をいただきました。

そして「奥多摩町行政改革大綱」を策定し、町政への住民参加や各種

団体との連携を深め、互いに「協働」してより良い地域社会の構築ができるよう「ひとの改革」、「しごとの改革」、「しくみの改革」の3つの柱からなる改革を推進してまいりました。

(2) 平成17年度は、昭和30年4月に奥多摩町が誕生して50年を迎えた「奥多摩町制施行50周年記念の年」でした。10月には国会議員や地元選出の都議会議員、東京都副知事をはじめ関係局長、近隣市町村長等をお招きし、町制施行50周年記念式典を開催いたしました。

また、これを記念して「豊かな自然環境を守り、健康で安心して暮らせる町を後世に継承するための活動を推進することを宣言」し、登計原にある奥多摩総合運動公園上部に記念碑及び頌徳碑（しょうとくひ）を建立するとともに、ミツバツツジ等の一山植樹を行ない、節目のお祝いといたしました。

また、前年度に策定した「奥多摩町行政改革大綱」に沿って、5か年の「奥多摩町行政改革実施計画」を策定するとともに、住民の方々の協働によるまちづくりを推進するため、新しい試みとして住民公募型の「まちづくり・ひとづくり支援事業」を創設いたしました。

この事業は、多くの住民皆様から応募していただき、平成23年度現在7年目を迎えております。

(3) 平成18年度では、長年の懸案事項のひとつであった小河内ダム下流域の公共下水道事業について、関係6市1町の同意と、東京都都市整備局及び下水道局流域下水道本部との協議を経て、下流の川井地区から管きょ布設工事に着手いたしました。

(4) 平成19年度は、町の94%を占める森林の「癒しの効果」に着目し、健康の増進やリハビリテーションを通じて今後のまちづくりや地域振興に総合的に役立たせるため、「森林セラピー事業」を積極的に推進することとし、そのための基地とロードの申請を行なうとともに、海沢地区に滞在型体験農園を開設し、地域の特性を活かしたグリーン・ツーリズム事業を開始いたしました。

一方、町の最大の観光拠点である小河内ダムがしゅん工して50周年の節目の年であり、東京都では4月に奥多摩湖南岸の「いこいの路」の全線開通をはじめ、11月に湖畔で多くの関係した皆様とともに小河内ダムしゅん工50周年記念式典が開催された年でもあります。

(5) 平成20年度は、多くの皆様から負託を受け、第2期目の町政を担うこととなった年であります。選挙公約に掲げた5つの柱と14の施策を

着実に推進していくため、第4期長期総合計画「奥多摩“森”世紀計画」や行政改革大綱を町の指針として、住民皆様と同じ目線で行政を進めてまいり決意を新たにいたしました。また、この年は昭和60年以来の町の悲願でありました都営水道一元化が実現に向け動き出した年でもありま

す。前年の都議会における一般質問及び都議会自由民主党代表質問に対して、都庁内に一元化の検討組織を設置し検討するという答弁がなされ、年内に検討組織が設置されております。町でも私を本部長とする、都営水道一元化推進本部を設置し、担当主幹、係長を配置し、私自身この機会を逃すことなく不退転の決意で取り組んできたところです。

(6) 平成 21 年度は、年度当初にこれからの町の観光事業の柱となる「森林セラピー」事業の幕開け、グランドオープンが行われ、前年度に認定を受けたセラピー基地と 5 本のセラピーロードを軸に、町がもつ地域資源を総合的に活用する事業が始まりました。

また、5 月には石原東京都知事にお越しいただき、福祉会館において奥多摩町水道事業都営一元化の基本協定を締結いたしました。これまでも折にふれ皆様に申しあげてまいりましたが、この都営一元化が実現することにより、今後町が独自に水道事業を運営することによる費用負担を約 68 億円軽減できるとともに、住民皆様に安全な水を安定的に供給することになります。町ではこの基本協定の締結を記念して、「豊かな森林（もり）をみんなで守る水源の町」を宣言し、町内外に向けて情報発信をしていくことといたしました。また、平成 18 年度から工事を開始しておりました、奥多摩湖下流の公共下水道につきまして、川井地区及び小丹波地区の一部について供用開始を行ったほか、老朽化が著しかった学校給食センターを小丹波地区に新築し、衛生的な環境で子どもたちに安全な給食を提供できることになりました。

(7) 平成 22 年度は、長年の課題でありました町営水道の都営一元化が実現した年であります。平成 21 年 5 月の基本協定の締結から都と町でさまざまな協議を行い、移管に向けて準備してまいりましたが、4 月 1 日から無事都営水道として出発することができました。関係者の皆様にあらためて感謝申しあげるとともに、今後も東京都水道局と連携を図り、施設の充実に努めてまいります。

また、少子・高齢化を少しでも食い止め、若者の定住化の第一歩とするため海沢地区に 9 戸の若者住宅を建設いたしました。

公共下水道の整備では、順調に工事が進められ、小丹波地区の全域で供用開始となりました。

(8) 平成 23 年度では、4 月 1 日に子ども・子育ての拠点として保護者の皆様から要望が多かった「子ども家庭支援センター」をオープンいたしました。平成 22 年度から小丹波地区で建設を進めておりましたが、オープンにあたって、子育て支援協議会の皆様からも意見をいただき、多くの住民皆さんに少しでも利用していただけるよう、また、地域の皆さんと交流できるよう喫茶コーナーも設けるとともに、子ども・子育てに限らない出張所機能を合わせもつ総合相談窓口として整備いたしました。

また、森林セラピー事業をより拡大・発展させることを目指して、町の全額出資により「一般財団法人おくたま地域振興財団」を設立し、4月1日より本格的に事業展開を進めております。この森林セラピー事業が、町全体のさまざまな分野に波及効果をもたらし、町の活性化に大きく寄与できるものと確信しております。

平成23年度の大きな成果として、町のごみ処理について、あきる野市、日の出町及び檜原村で組織する西秋川衛生組合への加入があります。町は昭和30年の発足以来、現在まで収集から焼却、埋め立てまでをすべて町内でまかなう自家処理によりごみを処理してきましたが、焼却施設の老朽化や最終処分場の埋め立てが限界状況にあることから、近隣の一部事務組合への加入を模索していました。最終的に西秋川衛生組合への加入を決断し、私自らも施設が所在するあきる野市高尾地区、留原地区の自治会の皆様に直接町の窮状を訴え、ご理解をいただき3市町村の議会においても議決をいただいたうえで、平成23年10月3日に東京都知事の許可を得て、正式に加入することができました。

このことで、今後、町が単独でこみ処理施設等を建設して運営していた場合に見込まれていた、約30億円の費用が、7億6,000万円余りで済むことになり、22億4,000万円もの財政負担を軽減することができました。

これまで申し上げたことは、それぞれの年度における象徴的な事業ではありますが、私は町長に就任以来一貫して、住民皆様とつくりあげた第4期長期総合計画の指針に基づき、まちづくりを行ってまいりました。

なかでも子育て支援の充実と若者定住化への取組みを通して町を活性化することを最も重要な施策として位置付けてまいりました。そのため、行財政改革を積極的に推進し、自ら身を切る努力を惜しまず財源確保に努めてまいりました結果、私が町長に就任してからの8年間に各種基金への積立て額が13億4千万円余り増加し、平成23年度末の見込みでは26億5千万円余りとなる予定であります。また、平成20年度以降は起債に頼らない財政運営を行い、就任時に43億円余りあった起債残高が8年間で14億3千万円減少しております。下水道事業については、現在整備が進められていることから、平成27年度まで毎年起債することになりますが、この事業は過疎債と下水道債を半分ずつ借りて実施しており、国のルールによりそのおおむね60%が翌年度以降の地方交付税に算入されることから、一般の起債と併せた返済総額は約17億6千万円になります。このことは、現時点で仮に基金を用いて起債の残高を返還するという試算（試みの計算）をしても、8億9千万円基金が残るということです。

この大きな要因の一つに、私が町長に就任する以前からも積極的に進めてきた行政改革への取組みが東京都に評価され、町の収入の4割以上

を占める東京都支出金、なかでも市町村総合交付金の増加があります。

この市町村総合交付金は、財政事情割・行政努力割・地域振興割という内容で、行政努力割は市町村の行政改革への取り組み方が評価の基準となっており、奥多摩町はこの部分で、この8年間で職員数を12.7%削減したことや職員給与を7億5千万円削減したことなどの内部努力が大きな評価を頂いて増加されたものであります。その他にも事務事業の見直しとして業務委託の見直し、補助金の見直しなどあらゆる分野でコスト削減に努めてまいりました。

日本経済が長引くデフレから脱却できず、個人所得が年々減少していくなど、町の自主財源である税収も年々減少するなか、今後も行政改革に積極的に取り組み財源確保に努め、住民サービスの向上を図ってまいります。

2 町を取巻く国・都の行財政環境について

次に国の予算について申し上げます。国の平成24年度一般会計予算の総額は、前年度当初予算に比較して2.2%減の90兆3,339億円で、6年ぶりに前年度を下回っております。これは、東日本大震災の復興予算を特別会計で計上したことや、基礎年金国庫負担の財源の一部を一般会計に計上しない交付国債で賄うという方法によるもので、これらの別枠分を合わせると実質的には過去最大の予算であります。

歳入では、税収が前年度当初予算に比較して3.5%増の42兆3,460億円となり、2年連続で40兆円を超えておりますが、新規国債発行額については、23年度当初とほぼ同額の44兆2,440億円を計上、当初予算ベースで3年連続して借金が税収を上回る状態となっております。

地方交付税等については、一般会計からの支出額（入り口ベース）では1.1%減の16兆5,940億円と2年連続の減額となりましたが、昨年と同様に既定の加算とは別枠で1兆5,000億円を増額し、これを含めた地方交付税の総額は、地方自治体に配分する出口ベースで0.5%増の17兆4,545億円となり、5年連続の増額となりました。

昨年9月に就任した野田総理大臣は、平成24年度予算を「日本再生元年予算」と位置付け、東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティアの開拓、分厚い中間層の復活、農林漁業の再生、エネルギー・環境政策の再設計の5つの重点分野を中心に、日本再生に全力で取り組み、あわせて、地域主権改革を確実に推進するとともに、既存予算の不断の見直しを行う、としております。

そのため、「社会保障・税一体改革大綱」を2月17日に閣議決定し、その柱として消費税率を平成26年4月に8%、平成27年10月には10%に引き上げるための関連法案を3月末の国会に提出するとしております

が、民主党内からも増税に反対する意見が数多く出されるなど法案が成立する見通しは全く立っておりません。

また平成 24 年度予算の財源の裏付けとなる赤字国債発行に欠かせない、特例公債法案など平成 24 年度予算関連 5 法案も、現在審議中ですが、衆参のねじれにより成立のメドは立っておらず、平成 23 年度と同様に成立が年度内にずれ込むことは必至の状況といえます。

民主党が迷走を繰り返したことの象徴として「子ども手当」がありますが、与野党協議の末、新たに「子どものための手当」として 3 歳未満には月額 15,000 円、3 歳以上小学校修了前までは、第 1 子・第 2 子に月額 10,000 円、第 3 子以降は月額 15,000 円、中学生には月額 10,000 円を支給し、新たに所得制限を設けて、年少扶養控除の廃止等による手取り減に対応するため、月額 5,000 円を支給するとしております。しかし、この手当の費用負担を国：地方 2：1 の割合で恒久化するなど本来のマニフェストと大きく異なる結果となっております。このことに限らず、民主党のマニフェスト違反ともいえる政策が次々に出されましたが、その最大のものが先ほど申しあげました消費税率の引き上げであります。高齢化の進展に伴う高齢者数の増加により年金、医療、介護等の社会保障関係費用は増加する一方であり、国民全体で対応するべき問題であり、とても一朝一夕に解決できることではないと思っておりますが、日本経済の現状と今後の世界情勢を展望したときに、上向きかけた景気に水を差すような消費税率の引き上げが国民の理解を得られるのか疑問であります。

与党野党ともに被災地の復興、原発事故の終息はもとより、国民の生活を第一に考えた論争を期待するものです。

次に、東京都の財政状況について申し上げます。

東京都は、平成 24 年度予算の編成にあたって、

都財政は、企業収益の回復の遅れなどを受け、歳入の根幹である都税収入は 5 年連続の減少となっており、この先も税収の好転は期待しにくい状況ですが、都民の安全・安心を取り戻す確かな手立てを迅速に講じることがもとより、東京の成長と発展に向けて、都市インフラの整備など、これまで進めてきた施策をさらに前進させ、高度な防災都市づくりやエネルギー戦略など、新たな課題にも果敢に取り組むことが求められている、としております。

そして、去る 1 月 20 日に発表されました平成 24 年度の東京都予算原案では、

1 厳しい財政環境が続く中であっても、将来に向けて施策を支え得る財政基盤を堅持するため、施策の効率性や実効性を向上させる取り組みを徹底し、歳出総額の抑制を図る。

2 直面する難局を乗り越え、都民の安全・安心を取り戻すとともに、

東京の成長と発展に向けた戦略的な取り組みを進めるため、必要な施策を厳選し、限られた財源を重点配分する、としています。

この平成 24 年度東京都一般会計の予算規模は、前年度に比較し 1.4% 870 億円減の総額 6 兆 1,490 億円で、4 年連続の減額予算となりました。

予算のポイントとしては、「直面する難局を乗り越え、東京の更なる発展へと歩みを進める取組み」として、東日本大震災の影響、海外経済の減速などにより、いまだに厳しい環境におかれている都民生活に安全・安心を取り戻すため、都市インフラ整備と東日本大震災を踏まえた防災対策に重点的に配分しております。

多摩・島しょの振興については、八王子市に消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー隊）を設置、多摩地域における就業支援拠点の整備などの新規事業のほか、スポーツ祭東京2013の開催推進など2,429億円を計上しております。

とりわけ総務局が所管する市町村総合交付金は、税収が減少しているなかにあっても平成23年度においては448億円が交付され、平成24年度では、さらに5億円が上積みされ、453億円が計上されております。

これは、国が「地域の自主性と自律性を高め、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革」と位置付けている地域主権改革により、国や東京都から事務や権限が委譲されるなど、市町村の役割はますます高まっているなか、厳しい財政状況におかれている多摩・島しょ地域の市町村に対して、総合的な財政支援を行い、市町村行財政基盤の安定・強化を図るためには、支援が不可欠であるとの判断と、東京都市長会並びに町村会からの強い要望により、制度創設以来7年連続して伸びているものです。

この市町村総合交付金は、当町の財政運営の根幹を支えるものでありますので、今後も予算の確保と増額について東京都町村会等あらゆる機会を通じ、強力に要望してまいりたいと考えております。

3 平成 24 年度町予算の基本的考え方について

このような社会経済状況のなか、町財政における自主財源である税収は、平成 19 年度以降 5 年連続して減少する見込みであり、地方交付税は、国の財政事情により、今後とも増額は期待できず、これまで以上に国・都に財源を依存していく状況が続いていくこと、将来の下水道事業債の償還を考え、これまでと同様に起債を利用した事業を制限すること、などを考慮すると、平成 24 年度の財政環境も極めて厳しい状況にあるといえます。

しんせいき

しかしながら、第 4 期長期総合計画「森世紀計画」を推進するため、行政改革大綱に基づき、個々の事業を見直し、スクラップ・アンド・ビ

ルドを徹底して歳出全般の効率化を図るとともに、引き続き限られた財源を、より一層重点的、効率的に配分するなど、職員一人ひとりが行財政改革の必要性を認識し、一丸となって取り組んでいく必要があります。

平成 24 年度予算は、以上の基本的考え方に立って、

- 1 社会経済情勢の急速な変化を十分に見据え、限りある財源を重点的、効率的に配分して住民に密接した重点施策を推進し、長期総合計画「森世紀計画」の実現を目指す。
- 2 事務事業評価の実施、財政改革の推進、組織・機構の見直しなど行財政全般にわたる改革を実施し、身の丈にあった健全な行財政運営を推進する、ことを基本に編成いたしました。

4 平成 24 年度の主要な事業について

◎東京都施設整備事業について

○建設局所管では、引き続き多摩川南岸道路関係で、城山トンネルの掘削工事を継続して実施いたしますが、すでに全体の 62%が完了し、平成 27 年度中に完成する予定です。また、棚沢地内では、国道からの取り付け道路及び多摩川横断橋架設工事に着手いたします。

この多摩川南岸道路の整備は、小丹波地区以西について国道 411 号線の 1 路線のみに依存している当町にとって、災害時の住民の孤立を防ぐ観点からも早期に全線開通することを引き続き強く要望してまいります。

国道・都道の改良につきましては、安全対策工事のほか、老朽化した路面のうち替えや落石防止工事を予定しており、砂防事業では、海沢地内で砂防関連の道路整備を行うほか、奥地区で急傾斜地の地すべり防止工事が行われる予定です。

○環境局所管では、引き続き、多摩の森林再生事業や総合花粉症対策等を実施いたします。一昨年に引き続き、昨年も猛暑の夏となり、その影響により、スギ、ヒノキの花粉は、昨年と同様に例年を大幅に上回る大量発生が予測され、この対策として、根本的治療法の開発・普及やスギ林の伐採など重層的な取組を行うことで、花粉症患者の発生を抑制するとともに、林業の再生や森林機能の回復・向上を促進し、併せて多摩産材の利用拡大等の事業を行うものです。

○産業労働局所管では、シカ被害対策として、「第2期東京都シカ保護管理計画」に基づき、裸山を引き起こす原因であるシカを隣接県と連携して捕獲するなどの対策を引き続き実施いたします。

また、林道の整備では、1路線の開設工事を予定しているほか、舗装等の改良工事を予定しております。

昨年の東日本大震災の影響で道路上に落石があり、現在も通行止めが続いている都道日原鍾乳洞線につきましては、昨年夏休みを迎えるにあ

たつて西多摩建設事務所をはじめ関係機関に通行止め解除の要望をいたしました。西多摩建設事務所が航空機により上空から撮影した画像を含めて詳細な調査を実施したところ、上部の岩場に転石が無数にあり、いつ落石があってもおかしくない状況であるという説明を受けました。その後 8 月にも前回は上回る落石があったことから、現在に至るまで通行止めが続いております。この問題につきまして、昨年中も何度か関連する東京都建設局、産業労働局及び水道局の各局長にお会いして、対応をお願いし、今年の新年のあいさつに都庁を訪れた際にも再度お願いいたしました。各局長は、よく事情を理解していただきましたが、実際の現場の状態ではすぐに工事を開始できる状況になく、保安林ということもあり、産業労働局の治山工事として実施する方針であるとの報告を頂いております。現在、現地調査が終了し、林野庁の予算も活用して工事を行うため、予算確保を検討している状況です。

いずれにしても、この区間が通行止めの場合には上流にある駐車場が使用できないことや、日原浄水所の維持管理が難しいという状況がしばらく続くことが予想されます。このため、日原浄水所については、水道局・多摩水道改革推進本部では、日原地区、大沢地区及び寺地地区の飲料水について、今後も安定的に供給できる方法について、さまざまな方法を検討しているとのこと。

○水道局所管では、平成 23 年度中に契約が完了した境桧村地内、旧奥多摩工業社員寮跡地に建設する「新桧村浄水所」が平成 26 年度中の完成を目指して本格的な工事が開始されます。

その他、都営水道一元化の実施に伴い、順次、町内の水道施設のレベルアップとして、浄水施設の膜ろ過処理技術の導入や、老朽化した施設の計画的な更新を行うため、古里駅前の旧古里出張所 1 階に現場事務所を開設し、町内の施設整備を進める予定です。

また、奥多摩湖の魅力を高め、色彩豊かな水辺環境の保全と再生への取り組みとして行っております。湖周辺の桜景観保全事業も継続して行うほか、奥多摩湖に流れ込む峰谷川等の河川部分に堆積している土砂の浚せつ事業を新年度から継続的に実施いたします。

平成 22 年度から実施している、「民有林のモデル購入事業」につきましては、順調に進んでいる模様ですが、所有地の確定などの諸条件の調整に時間がかかっていると聞いております。しかし、手つかずのまま荒廃が進み、所有者が手放す意向をもつ森林を、東京都が購入し手を入れることで、将来にわたり、都民の水がめである奥多摩湖の上流域の山林が、適正に維持管理されることは、当町にとっても有意義なことで、今後も継続して、また今後は範囲を拡大して実施されることを期待します。

この他水道局所管事業として、平成 25 年に開催される国民体育大会ス

ポーツ祭東京 2013 関連の諸事業の一つとして計画された、自転車ロードレースのゴール付近の整備計画につきましては、すでに工事契約が完了し、今年の 9 月に予定しております国体プレイベントに合わせ、この夏頃までに完成する予定で工事を実施するということです。

◎次に、奥多摩町の平成 24 年度予算の重点施策につきまして、「第 4 期奥多摩町長期総合計画」の施策の大綱に沿って、ご説明申し上げます。

(1) 生涯を健康で楽しく豊かにささえあうまちづくり

①住民参加（協働）の健康管理意識の高揚

○各種の検診、定期予防接種や相談等を充実し、自己の健康管理意識の高揚と普及啓発に努めるとともに、検診受診の重要性を周知し、生活習慣病等の発生の防止を図ります。

平成 24 年度では、これまで実施してまいりました、小児用肺炎球菌ワクチンの接種料全額助成、ヒブワクチン接種料全額助成を継続して実施するとともに中学生に対する子宮頸がん予防のためのワクチン接種事業を継続して行います。

また、女性特有のがん検診の受診率向上のため、特定の年齢の女性を対象に無料クーポン券を配布する事業及び 65 歳以上の高齢者を対象に肺炎球菌ワクチン接種に際し、1 回当たり 3 千円を限度に助成する事業についても継続して実施いたします。

平成 23 年度から始めました、森林セラピー事業を活用して、住民の健康づくりを推進するための事業を、引き続き「おくたま地域振興財団」と連携して実施いたします。

○高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く暮らし続けることができるよう、地域支援事業における介護予防事業の内容を充実するとともに、地域包括支援センターの専門職員や、町の保健師・管理栄養士による訪問体制を充実いたします。

○遠隔予防医療相談事業では、平成 23 年度にシステムの設置箇所を増やしたことから、参加者が徐々に増加しておりますが、住民皆様の健康管理に対する意識の高揚に大変役立っておりますので、引き続き、参加者の増加に向けた取り組みを強化してまいります。

○奥多摩病院改革プランに基づき、病院の経営改善や地域医療体制の充実を図るとともに、給湯設備と加湿設備の改修事業を実施し、施設の充実を図ります。

②世代をこえて楽しめる風土づくり

○元気な高齢者を増やし、高齢者が生きがいをもって就業や社会活動へ参加できる場を確保するため、シルバー人材センター、老人クラブ等へ

の支援を行うとともに、地域の生活館等を活用した高齢者ふれあいサロンづくりを積極的に推進いたします。

③まちぐるみでささえあう福祉の推進

○すべての町民が住みなれた地域で健康で安心して暮していけるよう、地域保健福祉計画をもとに、町民参加による地域福祉社会づくりを推進し、民間団体等の人材の発掘、育成を図るとともに、高齢者や障がい者にやさしい生活環境を形成するため在宅福祉サービスを充実いたします。○児童福祉の充実では、次世代育成支援行動計画に基づき、すべての子どもが健やかに成長できるよう、家庭、地域、保育施設、学校、行政が協働し、それぞれの役割を認識しながら、子育てにかかわるさまざまなニーズに的確に対応し、地域や家庭において子育てしやすい環境を整備するため、総合的な少子化対策を推進いたします。

病気の回復期にある児童を一時的に預かる、病後児預かり事業を継続して実施し、仕事をもつ両親の経済的負担を軽減いたします。

子ども家庭支援センター「きこりん」において、総合相談事業を始めとする各種事業を積極的に実施するとともに、古里地区のワンストップサービス施設としての機能を強化してまいります。

また、従来から少子化対策事業として実施しているインフルエンザ予防接種の助成、ファミリー・サポート・センター事業の利用助成、2子目以降の保育料の全額助成、学童保育育成料の2子目以降の助成、産後健康診査等費用の定額助成、学童保育の開所時間の繰上げ、ひとり親家庭・多子家庭に対するさまざまな助成、乳幼児や中学3年生までの児童・生徒に対する医療費の助成等を引き続き行ってまいります。

さらに、これまで多子家庭への支援として行ってきました、高校生の通学費の助成につきましても、平成24年度から子育て支援の拡充として第1子からの助成を実施するとともに、新規の支援策として不妊検査・治療への助成を開始いたします。

平成22年度から支給されておりますこども手当につきましては、平成23年10月から支給額が変更になり、平成24年度からは「子どものための手当」と名称を変更しておりますが、内容については先ほど申し上げた通りであります。

私は、少子化と若者定住化を表裏一体のこととして、当町にとっての最重要課題であることを常に申し上げておりますが、これまで申上げてきた様々な施策を通して、子供を産み育て易い環境の整備をより一層推進し、子育て世代の町外転出を防ぐとともに、転入の動機づけを行い、町内の出生者数の増加を図ってまいります。

そのため、少子化対策普及啓発リーフレットの作成や、町ホームページの活用などを通じて、これら町独自の子育て支援制度を、より多くの

子育て世代の皆様はもとより、町内外の多くの方々に周知してまいります。

また、新たに平成25年からの5年間における町子ども・子育て・高齢者福祉・障がい者福祉等の基本理念と基本政策を定める「地域保健福祉計画」を策定いたします。

○障がい者福祉の充実では、障がいをもつ方が住民の理解と協力のもとに地域の一員として生き生きと暮らしていけるよう、在宅サービスを充実するとともに、専門相談員による就労サポート事業を継続して実施して、在宅障がい者の自立と社会参加を促進してまいります。

また、人口に対する自殺者の割合が高いことから、地域や職場、教育等の分野で、自殺のサインに気付き、見守りを行い、専門相談機関へつなぐ役割として、引き続きゲートキーパーの人材養成や自殺予防のリーフレットなどによる啓発等を実施いたします。

○高齢者福祉の充実では、在宅高齢者が、地域の中で、一人でも安心して、安全に暮らしていけるよう、高齢者見守り相談事業を、引き続き社会福祉協議会に委託し、実施するほか、福祉モノレール整備や人にやさしい道づくり整備、高齢者世帯のゴミ手数料の減額、高齢者外出支援サービス事業や高齢者自立支援住宅改修給付事業、高齢者福祉地域支援事業、高齢者緊急通報システム事業等を引き続き、実施いたします。

また、平成24年、25年の2か年にわたり、白丸のグリーンウッド奥多摩の施設改修に対して助成をいたします。

○介護保険事業では、高齢者日常生活圏域における様々な住民ニーズ調査等の結果をもとに策定した第5期介護保険事業計画に基づき、これから3年間の事業運営を行ってまいります。

国民健康保険事業では、健全財政の確保のため改定した国保税を効率的に運用するため、引き続き予防医療の充実及びジェネリック薬品の普及促進を図り、給付費の抑制に努めます。

後期高齢者医療制度については、今後見込まれている国の制度改正に適切に対応するとともに、現行制度の健全な運営を図っていくため、今年度中に適切な料金を決定してまいります。

まる

(2) 奥多摩〇ごと元気

①自然とともによみがえる環境

○西秋川衛生組合への加入に伴い、これまで行ってきたごみの資源化、減量化を、より一層推進するとともに、ごみの分別収集と資源化の必要性について、住民皆様に理解していただくよう説明会を開催いたします。

公害防止に努めるとともに、ごみ収納庫や不法投棄防止のための看板の設置、自治会や地域の各種団体と協働してリサイクル活動や資源回収を積極的に推進し、ごみのないきれいなまちづくりを進め、地域特性を

活かした環境づくりに努めてまいります。

○住民の方々の葬儀に際し、ご家族の負担を軽減するため、引き続き火葬場利用料に対する補助を継続するとともに、斎場について様々な角度から検討いたします。

○一般財団法人おくたま地域振興財団が行う森林セラピー事業をさらに推進し、事業の拡大により、地域経済の振興・発展を図ってまいります。

こころ

②豊かな人情かよう町

○若者の定住化と地域の活性化を推進するため、引き続き「若者定住応援条例」による利子及び補助金を支給するほか、定住を促進するため住宅地への道路整備、宅地の分譲、空き家バンク事業の充実とともに、引き続き日照確保対策事業を行い、より快適な住環境を提供することで定住化を一層推進いたします。

○水道管路の更新や浄水施設の整備など東京都が行う水道事業に積極的に協力するとともに、水道事業の円滑な管理運営を支援していきます。

また、5地区の簡易給水施設について、安全な水を安定的に供給するため現有施設の良好な維持管理に努めるとともに、住民皆様により質の良い水道水を供給するため、東京都に要望してまいります。

○下水道事業では、早期に全町水洗化を実現するため、奥多摩処理区公共下水道事業や市町村設置型浄化槽整備事業を計画的に推進してまいります。公共下水道の整備については、大丹波地区と海沢地区の一部、大氷川地区を対象に延長9,700mの管渠敷設等の工事を行います。新たな供用開始区域の拡大につきましては、大丹波地区の一部と白丸地区、氷川初縄田地区についての供用開始を予定しております。

一方、これと並行して下水道管渠の敷設が困難な地域で実施している市町村設置型合併浄化槽整備事業につきましては、平成23年度におきまして全地域で完了いたしました。今後実施されていない住宅について整備してまいります。

また、既に供用を開始している小河内処理区公共下水道施設や日原・大沢などの町設置の浄化槽の適切な維持管理を図り、生活環境の改善と公共水域の水質保全に努めてまいります。

こころ

③人情かよわせ暮らしの安全対策

○東日本大震災や昨年の大型台風での災害を踏まえ、各地域の拠点である小・中学校等の敷地に大型の防災倉庫を設置し、食糧・飲料水・発電機・簡易トイレ・寝袋・避難用マット・移動かまど等の備品を配備し、災害時における住民皆様の安全・安心を確保いたします。

全自治会に自主防災組織を設置するよう推進し、消火栓の維持管理、消防設備の整備を図るなど、総合的な防災体制を推進してまいります。

○長畑地区の東京都教員住宅を購入し、災害用職員住宅として整備し、災害時に即応できる体制を整えます。

○機能的な道路建設の推進では、松葉穴沢線・八桑北線・一付線・白丸丸の内線を継続実施するほか、大丹波入屋ヶ谷線・小河内峰谷線などの整備を実施いたします。

○安全で快適な環境づくりに配慮した道路改良の推進では、町内全域の道路維持補修工事のほか、^{めおと}女夫橋他 3 橋の耐震補強・補修設計、草木沢橋補修設計、下り峰線舗装工事、梅久保中山線落石防護網設置工事、道路反射鏡の設置工事等を行い、安全安心な道路・橋梁の整備を推進いたします。

(3) 豊かな自然に育まれるまちづくり

①自然から学ぶ奥多摩っ子の育成

○次代を担う子どもたちのため、現在、推進している小・中学校の連携をさらに推進し、各種行事の合同実施を図るとともに、町内の小・中学校のあり方について、将来を見据えた検討を行い、より良い教育の実現を目指してまいります。

○基礎学力をはぐくむ教育の推進や部活動の参画機会の拡大として、児童・生徒を対象とした交流学习等を行なってまいります。

基礎学力をはぐくむ学校づくり推進事業を継続して実施し、児童・生徒の基礎学力の向上を図ります。

○自然を生かした教育の推進として、体験学習等に町内の自然体験施設等を活用し、地域に根ざした特色ある学校教育を推進いたします。

○子どもたちが木のぬくもりを感じながら、意欲的に学習に取り組む環境を整備するため、小学校の木質化整備を継続するとともに中学校でも木質化を実施いたします。体力の向上と快適な教育環境の実現をめざし、古里小学校校庭の一部の芝生化、中学校特別教室等にエアコンを設置いたします。

そのほか氷川小学校校舎外壁等改修等工事を行い、子どもたちが安全で充実した学校生活を送れるようにいたします。

まち ひと きょういく

②地域と人材を活かした 共育

○幼児教育に対するニーズに応えるため、子ども英会話教室、親子ふれあい体操教室、家庭教育に関する講座の実施などにより、子育てしやすい環境を確保し、家庭教育を推進してまいります。

芸術を通して親子のふれあいと幼児教育の充実を図るため、親子芸術鑑賞事業、人形劇公演鑑賞事業を実施いたします。

○英会話教室、中国語会話教室や生涯学習講演会を開催し、幅広い学びの機会を提供いたします。

○学校施設の開放、社会体育施設の有効利用により、地域スポーツの環境づくりを進め、地域におけるスポーツ指導者の育成・登録制度を推進するとともに、体育協会、青少年スポーツ団体などを支援いたします。

○安全で快適な環境でのびのびとスポーツ等に打ち込める体制を整備するため、登計原の奥多摩総合運動公園グラウンドの芝生化を実施いたします。

○平成25年の国民体育大会2013スポーツ祭東京のプレイベントとして、9月に開催する都道府県対抗自転車競技大会の実施に向け、事務局として、関係機関との交渉に当たるとともに、コース及び会場等の設計を実施いたします。

○洋上セミナーの実施、小学生スキー教室の開催、放課後子供教室による異なる世代との交流、講演会の開催などを通じて青少年の健全育成を推進いたします。

○国際交流事業の推進では、引き続き中学生の海外派遣事業を実施するとともに、外国文化の受入態勢、語学教育の充実を図ります。また友好交流を行なっている「中国淳安県」との交流活動として、訪問団派遣事業を実施いたします。

○人々の交流促進につきまして、引き続き、結婚対策事業の推進として三か町村若者交流事業を隣接自治体との共同により実施いたします。

③おきたま文化の公開と活用

○水と緑のふれあい館や青目立不動尊休み処を活用して、国指定の有形民俗文化財である小河内の山村生活用具他の展示を行います。

地域文化や芸術の振興のため、美術館、森林館の運営を行なうとともに、教育文化活動奨励金や文化団体連盟への助成を行い、教育文化活動の支援に努めます。

○町内の芸術家の作品に直接触れ、体験するワークショップなどを通して、子どもたちの情操をつちかい、新たな観光資源の発掘につなげていくため、引き続き、おきたまアート・クラフト・フェスティバルを実施いたします。

(4) 体験と交流のまちづくり「どうよ山の暮らし」

①新たな観光戦略の展開・推進

○奥多摩町観光ビジョンに基づく観光振興のあり方や振興施策を踏まえ、今後とも観光振興を一層推進するとともに、国民宿舎鳩の巣荘の建て替えのための実施設計を行い、現施設の解体・撤去を行います。

○観光資源の活用と充実のため、各所に観光案内板を設置するとともに、日原観光トイレの改修、氷川キャンプ場バーベキュー施設整備を実施いたします。

○もえぎの湯木質バイオマスボイラー導入に伴い、その燃料となる木材チップを安定的に供給する間伐材利用の循環システムの構築を目指します。

○交流観光の推進として、山里歩き絵図や改訂した観光パンフレットを活用し、散策する観光を積極的に推進するとともに、町営釣場をはじめ、指定管理者制度により活性化された多くの施設を活用し、滞在型交流観光を推進いたします。

○グリーン・ツーリズム事業を推進するため、体験農園の滞在型施設（ラウベ）を増設し、地域と協働して管理運営する体制を充実してまいります。

○交流観光イベントの推進として、奥多摩ふれあいまつり・奥多摩セラピーウォーク・山のふるさと村音楽祭などを実施いたします。

○経済低迷による雇用状況が一層厳しさを増す中、短期的な雇用の確保を図るため緊急雇用創出事業として、町道の清掃美化事業を行ないます。

○商工業事業者への支援のため、小口事業資金融資制度を活用し、運転資金及び設備資金融資のあっ旋を行うとともに、「中元大売出し・歳末大売り出し」への助成を行い、商店街の活性化を図ります。

○平成 23 年度中に設立する新たな一般財団法人により、小河内地域の振興を図ってまいります。

②森林（もり）を核とした地域産業の創造・推進

○多摩の森林再生事業及び花粉症発生源対策事業を継続して推進し、森林環境の整備と森林資源の活用、森林資源の循環型産業の育成を図り、環境と融和した林業の創造を目指します。

一般財団法人おくたま地域振興財団による森林セラピー事業をより発展させ、町の特性である豊かな森林環境を基軸とした総合的な地域振興を推進するため、年間を通じてセラピーガイド養成講習会や体験ツアーの開催等が実施できるよう協力いたします。

○林道の整備では、日原君平線・川井熊沢線・槐木線林道の改良工事を行なうとともに、平成 23 年台風 15 号による林道災害復旧工事、応急治山工事を行います。

○地場産業の振興では、商標登録した「治助イモ」のブランド化を図り、地域振興の核となるよう栽培面積の拡大や収穫量の増加を目指すほか、特産物であるわさびの後継者育成対策として「奥多摩わさび塾」事業を継続して行ってまいります。

獣害対策として、シカ緊急捕獲事業、ワサビ田防護網設置事業、シカ被害跡地復旧造林事業、警戒システムの整備を継続するとともに、シカ捕獲数の増加とシカ肉の有効活用を目的に人家周辺でシカを捕獲するための機材を購入し、安定供給を図ってまいります。

水産業の振興対策として、町内の釣り場において親子釣り体験教室を引き続き開催いたします。

(5) 自立してともに生きるまちづくり

①時代に即応した新たな住民自治の創出

○優良な宅地の分譲、空き家の活用を推進し、総合的な若者定住対策を行うほか、住民の身近な移動手段であるバス路線の確保とJR青梅線の利便性の向上など公共交通機関の充実に努めるとともに、高齢者等の交通弱者への対策を検討してまいります。

○管理職を含めた全職員が受付窓口、電話等での対応に、より質の高い接遇ができるよう職員研修を実施し、資質の向上に努めることで、役場全体のサービスの充実を図ります。

○各自治会に設置している集会施設の改修に対する補助金を充実させ、自治会だけでは対応できない事業に助成を行うとともに、住民提案型のまちづくり支援制度として、「身近なまちづくり推進事業」を継続して実施し、地域の活性化と自主的なコミュニティ活動の推進を図ってまいります。

②活力ある行政運営

○「第3次奥多摩町行政改革大綱及び実施計画」に基づき、「しごとの改革」、「ひとの改革」、「しくみの改革」の3つの柱を連携させ、より質の高い行政運営と行政サービスの充実・向上を目指すとともに、その内容を毎年公表し、行政情報の提供と透明性の確保を推進いたします。

今後の役場組織について、地方分権に伴う基礎的自治体の役割の増大や住民ニーズの多様化に対応して、簡素で効率的な行政組織を構築するため、組織機構の見直し、職員定数の見直しを行ない、住民との協働による行政を推進してまいります。

③身の丈にあった健全な財政運営

○人口減少に伴い、税収や地方交付税の減少が予測されるなかで、身の丈にあった財政運営を行うため、公平・公正を基本として、歳入歳出の一層の見直しを図り、健全で効率的・効果的な財政運営を図ります。

5. 平成24年度の予算案について

平成24年度の予算規模は、一般会計総額59億円で前年度に比較し1億4,200万円(2.5%)の増となっております。歳入の主な増減は、町税2,626円4千円(△3.1%)の減、国庫支出金1,627万4千円(△12.7%)の減、都支出金1億1,252万1千円(4.8%)の増、地方消費税交付金290万1千円(△4.2%)の減、分担金及び負担金2,221万8千円(90.4%)の増、繰入金7,700万円(47.6%)の増、諸収入1,125万7千円(2.5%)の増などであります。

○一般会計の歳出の主な事業としては、国民宿舎鳩の巣荘実施設計委託料、同施設解体・撤去費、防災備品等購入、町道や林道の新設・改良、少子化対策関連施策を実施いたします。また、奥多摩処理区公共下水道の供用区域の拡大に伴い、この地域にある生活館、公衆トイレ等公共施設の排水を下水道へ接続するための工事についても引き続き予定しております。

東京都から受託して行う花粉症発生源対策事業、多摩の森林再生事業などの森林整備事業、食害の原因となるシカの捕獲事業も引き続き推進してまいります。

繰出金につきましては、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、病院事業会計の 5 つの特別会計に対して、合計で 8 億 4,054 万 7 千円を繰出したいたします。

次に特別会計につきまして申し上げます。

○都民の森管理運営事業特別会計総額は、6,800 万円で前年度に比較して 400 万円（△5.6%）の減であります。

○山のふるさと村管理運営事業特別会計総額は、1 億 6,100 万円で前年度と同額であります。

○国民健康保険特別会計総額は、8 億 8,400 万円で前年度に比較し 5,600 万円（6.8%）の増で、保険給付費の増が主なものであります。

○後期高齢者医療特別会計の総額は、2 億 200 万円で前年度に比較し 800 万円（4.1%）の増であります。

○介護保険特別会計総額は、7 億 4,700 万円で前年度に比較し 1,000 万円（1.4%）の増であります。

○下水道事業特別会計総額は、12 億 3,900 万円で前年度に比較し 7,500 万円（6.4%）の増であります。

次に企業会計について申し上げます。

○病院事業会計は、歳出ベースで 5 億 2,700 万円、前年度に比較し 2,307 万 2 千円（△4.7%）の減で、エレベーター交換工事が完了したための減であります。

以上 8 会計の予算総額は、歳出ベースで 97 億 2,800 万円、前年度に比較し 2 億 6,392 万 8 千円（2.8%）の増となっております。

引き続き大変厳しい財政環境の中ではありますが、東京都関係局のご理解とご支援により、必要額を見込んだ予算編成としております。

6. 第 1 回奥多摩町議会定例会提出案件について（省略）

7. おわりに

私は、冒頭申し上げましたが、多くの町民皆様から負託を受け、2期8年間、町政運営に全力投球してまいりました。

しかしながら、厳しい社会経済情勢は依然として続いており、今後も予断を許しません。

このような状況から、当町のような小さな自治体の行財政運営は、なお一層厳しさを増すことから、第4期長期総合計画を基本として、「生涯健康で自立してともに生きる奥多摩町」を確立するため、私は、身の丈にあった簡素で効率的な町政運営を継続するため、東京都の支援により「財源の確保」を図り、町独自の施策の推進により、最重要課題である若者の定住化対策、子ども子育て支援、観光産業の振興、教育環境の整備、住民の安全・安心の確保等、住民皆様と協働して、将来に向かい、希望と誇りのもてる町づくりに、これからも粉骨砕身、全力で邁進していく覚悟であります。

議員各位並びに住民の皆様方の、より一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げまして、平成24年第1回奥多摩町議会定例会の開会に当たっての、私の施政方針とさせていただきます。

(なお、本文の内容は、表現等一部異なる場合がありますので、ご了承ください。)